

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

保護者の皆さまには、いつも保育園運営にご協力をいただきありがとうございます。

さて、報道でもご周知のとおり、新型コロナウイルスによる感染症による肺炎の発症が日本国内でも広がっており、感染拡大防止のため、国からは小中高校は休校の要請が出ています。

一方厚生労働省は、保育所は原則開所との通知がきました。小さな子どもたちの命をまもるため、国や大阪府の方針に基づき、ひだまり保育園では下記のとおりに対応を行います。ご協力をお願いいたします。

1. 登園前に必ず検温を行い、連絡ノートに記入してください。
2. 37.5°C以上の熱や呼吸器症状(せき・鼻水)等の症状がみられる時は、登園を控えてください。
3. 37.5°C以上の熱がある場合は、解熱後24時間が経過するまで家庭で様子を見てください。
4. 送迎時施設に入られたら、手指の消毒を行ってください。玄関に消毒液を設置しています。
5. お仕事がお休みの時やご都合がつく方は、ご家庭での保育をお願いします。

症状がなくても、登園させることに不安を感じたら、保護者の方の判断でお休みをしてください。

保育園では、これまでも実施していますが、手洗い、アルコール消毒の励行に努めます。

保育室の温度・湿度管理・換気を行います。職員自身の健康管理にも努めてまいります。

今後、国や大阪府から、本件について要請があると思われまます。それまでの間、本通知の対応を行うこととします。

また、行事や式など、開催内容の変更や延期もしくは中止の対応をとらせていただくことがあります。子どもたちやご家族の皆さまの安全を考慮し、感染拡大防止の判断となりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

園児本人及び同居家族・職員に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合は臨時休園となります。新型コロナウイルスによる肺炎と診断された場合は、保健所や市から保育園に調査はきますが、迅速な対応をとるために、診断された方はもちろん可能性がある方がいらっしゃる場合もすぐに保育園にお知らせください。